

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876) 代 2100番
印刷所 潮東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-117 毎月 1日・15日発行

75

明けまして
おめでとう

新雪の中で当り年を喜ぶ内川小学校6年生のみなさん



新年を迎えて

五城目町長
加賀谷力司



町民の皆さん、あけましておめでとうございませう。昭和五十年の新春を迎え、みなさまのご清福とご繁栄を心からお祈り

申し上げます。

頼りみまずと昨年は、狂乱物価、経済不況、総需要抑制など平直に申してあまり明るい年ではありませんでしたが、みなさまの町政に対するご理解とご協力により待望久しかった山村開発センター、広城市町村園五城目体育館の建設をはじめ、都市計画事業は場整備事業、五城目高校改築用地買収、馬場目川河川改修事業、広域基幹林道事業、さらには上水道第四次拡張事業などの諸事業が順調に進捗して参りました。

五十年も、金融引締による経済の低迷に加えて雇用状態の悪化、国の総需要抑制型予算など前途は極めてさびしいものになると予想されます。

このような中で町づくりの仕事を進めてゆくことになるわけでありますが、本年は合併二十周年に当たる年でありますので、意を新たに先ほど申し上げました重要事業を引続いて積極的に推進するほか、新らしく農村総合整備モデル事業によって農村部の環境基盤整備を進めて参りたい所存であります。

そして二万町民の願である「住みよい、暮しよい、魅力ある町づくり」をめざして、できる限りの努力を傾けたいと思っております。

町民のみなさん、どうか本年も町政に対し倍旧のご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のごあいさつといたします。

12月の定例町議会終る 単年度で1千4百44万円の黒字 補正予算等原案どうり可決

町議会十二月定例会は、去る十二月十八日から二十六日までの九日間わたっておこなわれ、附議された十二案件は原案通りの可決をみた。

今回は、不況にあえぐ町内産業の対策や、その中にあって開発センターならびに広域市町村圏五域目体育館の建設などに来年度から始まる農村総合整備モデル事業の構想など、本町をめぐる内外の激しい変動に対処する町の姿勢が伺われる重要な案件が多くを占めた。

なお、可決された補正額は、職員の給与改定など一億一千四百三十一万六千円となり、既定予算と合せると十七億一千八百八十三万七千円となっている。

町長の行政説明の主なものから 最近における経済不況と 町内企業への影響について

わが国の産業界をおそっている不況は、全国的な金融の引き締めによる低迷に加え、雇用状況の悪化という事態を招いているが、本町内外の企業にも徐々にその影響があらわれており、繊維、木材工業等の企業においては、一部操業短縮、人員整理というケースが出

ていることは誠に憂慮に絶えないところである。

十一月二十二日現況把握と今後の対策のために、繊維業者座談会を開いた結果、ほぼ次のようなことがわかった。

それによると、受注関係は例年の三十％減となっており、製品も普通物より高級物に移りつつあるが技術面でも更に研鑽を重ねる必要がある問題も出てきている。

しかし、繊維業界に關して当町は、不況の影響はあるけれども、技術面でカバーしているため、他町村よりは少ないという結論であった。

木材工業については、一部の製材業及び、合板関係で臨時工や、高年令者を対象に整理がおこなわれている。特に合板関係に多くみられる。

これに対して、町としては、県等と連絡しながら金融措置を働きかけている。その外に、町としても独自に八千五百万円の資金を導入して、各々の金融機関にその措置をお願いしている。町で直接ご援助するとして、町の財政状況では限度があり、商工会がその機能を十分發揮出来るように、運営費の補助金を更に三十万円を増額すべく補正計上している。

農村整備モデル事業について
国土の均衡ある発展と地域住民の福祉向上を図るために、本年六月に国土庁が発足し、この事務の所掌に當る事になって、

特に都市に比べて立ち遅れている農村の整備を、総合的、計画的に推進するため実施しようとしているものである。

いち早く指定を受けた本町は、昭和五十年からこの事業に着手する。この計画のために、各部落のもっている問題点ないし要望などのアンケートを実施して、おおよそそのとりまとめが仕上りつつある。この計画に要する経費は二百萬円で、その二分の一は国庫補助を受ける。

この結果をまとめるために、十一月二十五日から二日間、東北農政司の審査を受けたので、その概要についてふれてみた。

各部落からの事業費は、約十七億円相当であったから振り分けのいろいろな角度から振り分けの結果、約十億五千万円という金額になっている。これを五十年から四十年で実施したい。用地開拓その他で、部落で解決の見通しのつくものに關しては、ほぼ十億五千万円の範囲内で事業の遂行は出来る見通しである。従って、今後四年間において、各部落内の整備に關しては飛躍的に整備が進むものと思われる。

河川の橋梁の永久橋化を重点に進めて来たが、過去五十年間で永久橋化を図ったものが現在工事中のものを含めて、十三橋になっている。従って今後二三年の間に全部の永久橋化を終りたいと思っている。なお今まで若干遅れていた道路整備、あるいは子ども遊び場の雨水の排水、家庭の汚水の排水等

について、本格的に取り上げていきたいと思っている。

主な一般質問の中から

質：五城目高校の移転用地取得 中央線計画の進捗状況について

代替地には建設的な方向で実施

町長：五城目高校の問題に關しては、代替地の問題が最も大きいものになっている。それを解決するには、大淵村に入植する方が移入人権などという、その土地を代替地にしたというところで、ご本人または県の担当者との協議中である。大局的な見地に立って私どももお願いを受けて入れていただけのではないかとみています。是非とも建設的な方向づけで斡旋をしていきたい。中央線については、今年度の予定は九千万円で十戸を対象にしていたが、九戸は契約済である。来年度は磯ノ目区画整理事業とも関連するが、これも何とか換地まで持っていきたい。来年度から事業に着手したいと考えている。

中央線は去る四十六年から五カ年計画で、五十年年度完成のスタートしたが、なかなか当初計画のとおり進んでおられないことは事実である。しかし、路面が具体的な形になってくると、更に速度が増すものと考えて、その中で、皆様のご協力を期待したい。

質：危険校舎の取り扱ひについて

町長：危険校舎の指定は、四年に一回教育委員会の委託を受けて土木事務所が調査をしてい

その判定によつて危険校舎かどうかを決めるようになっている。町内の危険校舎になっている学校は、杉沢小学校は体育館給食室、昇降口を除いた校舎が危険である。富津内小学校は教育棟を除いた体育館の一部、倉庫、音楽室、宿直用職員室、倉庫が危険校舎になっている。

大川小学校は、反対に給食室便所、それに幼稚園から転用になった二教室を除いた校舎、体育館が危険校舎になっている。富津内中学校は普通教室の二教室が危険であるという現況で、これらに關しては、その都度、あるいは事前にそれぞれ補修費を計上して、安全の確保につとめている。

更に大川小学校の新築については、今まで地域住民からのご要望もあったが、その間二・三の候補地もあげられており、執行部としてもいろいろな案を検討したが、現状維持という線でご今後作業をすすめたい。

ただ年度に關しては、ここで明言することは出来ないが、早く急に作業にはいり、財政その他よく検討して皆さんの期待に応えていきたい。

質：し尿処理の現状について

町長：し尿処理については、それぞれ係に細心の注意を払って対処するようにと指示しているが、今後よく検討させて、事前に質問の内容のような懸念の濃厚なところであると判断した場合、ご指摘を待つまでもなく対処したいと思う。

只今候補地にあげられた大ケ野など私どもとしてもすでに検討済みの箇所であるが、どこへ投

棄するにも問題を含んでいるのが、日本全国におけるし尿処理の問題である。だからどこへも投棄するというのではないが謙虚な気持ちよく再調査して、その問題の程度によるが、関係住民の方々よく話し合いながら結論を得たいと思う。

広域のし尿処理にしても、お互いに分ち合う気持ちがなければこれは出来ないわけなので、今後私も努力するが、関係住民の方々も多少の点はご容れいただけるように、平にお願いをして容弁に替えたい。

昭和四十八年度

町の決算について

昭和四十八年度における歳入歳出決算については、新谷国太郎、石井俊一両監査委員は、審査した結果を次のように述べている。

・一般会計

総合的な財政の状況について

昭和四十八年度一般会計歳入の総額は、九億九千九百九十四万七千七百四十一円、歳入は、九億九千九百九十四万七千七百四十一円、繰越金が生じている。これを前年度と比較してみると

・歳入
八千七百九十二万六千四百二十二円

・歳出
七千三百四十八万五千七百四十四円の増加となった。

昭和四十八年度の単年度で、千四百四十八万六千八百の黒字となり、健全に運営されたことを示している。



昭和48年度決算
歳入 9億9千190万4千円
歳出 9億4千680万6千円

第一款 町税

町税の歳入は、予算現額一億九千七百九十九万一千円、調定額一億八千八百四十六万八千四百四十四円に對し、収入済額二億四百五十二万五千八百六十五円、前年度九八・一六%より減少している。

三十六件二千二百六十七円の不納欠損金が生じ、現年度九八・八%百六十三万四千二百五十九円未済額が増加している。

第二款 地方譲与税

六百六十五万八千円

第三款 自動車取得税交付金

八百十萬六千円

第四款 地方交付税

四億四千九百六十二千円

第五款 交通安全対策特別交付金

五十八萬円

第六款 分担金及び負担金

農林水産施設災害復旧、農道橋架替工事分担金及び児童福祉費負担金で、調定額六百七十九万九千四百九十二円に對し、収入済額、四百九十二円の未納、(四十七年度分五万二千四百九十二円、四十八年度分五万一千円)

第七款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額七百三十二万一千円に對し、七百三十二万二千七百六十五円の収入済額、調定額七百六十七万六千三百九十円に對し、三五・四%の収入率、三五万三千六百二十五円の未納額である。

留意すべき点について述べると次のとおりである。

〇土木使用料

住宅使用料であるが、八五・五%の収入率、二十三万五千九百四十九円の未済額、(現年度九二・三%十万八千二百円、過年度四二・八%十二万六千八百九十円)

〇衛生手数料

ごみ処理手数料は調定額百七十三万九千八百八十五円に對し、百六十二万一千三百五十円の収入済額、収入率九三・二%、取

入未済額十一万五千五百三十三円である。特に過年度分の徴収が、なく時効完成分もあり、一層の努力と直接徴入分について未納の生ぜぬよう努められた。

第八款 国庫支出金

国庫支出金は七千八百七十五万三千九百九十九円、前年度五千九百八十八万四千六百九十円の減少

中屋敷橋の事業繰越による予算現額より減少したものの、労働費の特別交付で増加したものの等がある

第九款 県支出金

県支出金は一億二千三百三十三万三千三百円、前年度より三千五百八十六万九千九百三十三円の増加、主たる内訳を前年度と比較すると次のとおりである。

予算現額より増加したものとして、基準改正による辺地保育所、ハウス雪害対策補助、減少したものと、スポーツ少年団育成費補助等がある。

第十款 財産収入

財産運用収入九十三万四千四百六十六円、財産売却収入二百四十四万三千三百九十二円、合計三百三十七万三千七百九十八円

第十一款 寄附金

保育所、簡易水道、消防、教育寄附で百五十万九千円

第十二款 繰入金

水道事業会計より百万円の繰入があった。

第十三款 繰越金

昭和四十七年度より三千六十五万七千七百七十三円繰越された。

第十四款 諸収入

預金利息、貸付金元利収入、民生費受託事業収入、諸納付金、辺地診療所収入等三千四百五十七万七千八百八十円である。

第十五款 町債

集落再編貸付金元利収入に四十七万三千七百七十一円の収入未済額があり留意されたい。

衛生、農林、土木、消防、教育

民生債五千八百十萬円である。

歳出

歳出は、予算現額九億六千七百九十四万四千六百八十三円に對し、支出済額九億四千六百八十八万六千八百三十一円、一千六百六十三万七千八百五十二円の不用額、翌年度繰越繰上繰越額四億五千万円、執行率九七・八%前年度より〇・三%増加している。

これを各款別にみると次のとおりである。

歳出の執行についての書類は、良好に整備されてきている。

本町の普通会計の人員費二億八千九百九十九万五千円、歳出の二七・六%、物件費は一億一千四百七十三万六千円、歳出の二・〇%合計で四一・六%を占め、前年度三六・六%より増加している。

歳入における各款の収入済額及び割合と前年度との比較

Table with 10 columns: 年, 町税, 地方譲与税, 自動車取得税, 地方交付税, 交通安全対策特別交付金, 国庫支出金, 寄附金, 繰入金, 繰越金. Rows for 48年度 and 47年度.

昭和48年度末現在 未納町税内訳

Table with 5 columns: 年度, 町民税, 固定資産税, 軽自動車税, 都市計画税, 合計. Rows for years 43 to 48.

主たる内訳を前年度と比較する

Table with 4 columns: 科目, 年度, 48年度, 47年度, 増減. Rows for 民生関係, 消防, 労働, 教育, 災害, 土木, 農林, 合計.

県支出金の前年度との比較

Table with 4 columns: 科目, 年度, 48年度, 47年度, 増減. Rows for 総務関係, 民生, 衛生, 労働, 産業, 教育, 土木, 合計.

歳出の状況について各款ごとに述べると次のとおりである。

第一款 議会費

二百九十三万七千八百五十九円、国民健康保険費百二十万二千五百七十九円

第二款 総務費

一億五千六百六十八万一千五百七十円、おむね予算通りであるが、選挙啓発費の不用額について留意されたい。

第三款 民生費

一億二千四百二十万五千五百五十二円、主たるものとして社会福祉費六千八百四十九万九千七百二十四円、児童福祉費四千七百九十九万九千九百九十九円、生活保護費四千九百四十三円、国民年金費四百四十五万

円四千四百七十七円、災害救助費万円、国民健康保険費百二十万二千五百七十九円

第四款 衛生費

三千七百九十一万八千五百七十六円、主たるものとして保健衛生費二千二百三十二万五千二百七十三円、水道費七十五万二千円、清掃費一千四百八十四万一千三百三十三円、環境衛生費における備品購入費の支出で需用費支出が適当と思われものが含まれている。又火葬場の多額な修繕について他款と統一を望む。

第五款 労働費

一千八百七十三万六千二百四十九円、失業対策費一千七百八十四万七千三百二十二円外、出稼者対策が行なわれた。

第六款 農林水産費

一億三千八百三十四万四千二百五十六円、農業関係八千九百二十五万六千六百四十八円、林業関係四千七百一十一万八千三百四十四円等である。

第七款 商工費

一千六百四十七万二千三百四十四円、商工総務費三百六十四万二千三百二十七円、商工振興費九百七十三万六千四百四十四円、観光費六百九十九万四千七百七十六円、スキー場施設費八万四千三百六十七円

第八款 土木費

一億四千八百九十五万九千七百九十九円、土木管理費六百二十五万五千九百七十七円、道路橋梁費一億九千八百六十六万二千四百四十四円、河川費四百九十九万八千三百八十八円、都市計画費二千七百六十六万二千九百八十三円、住宅費八百六十六万九千七百七十七円、住宅費八百六十六万九千七百七十七円、雪害等により道路改良工事が未執行なものが出、雪害対策に向けられ、執行率も九五・四％と充分でなかった。

第九款 消防費

五千九百九十八万三千四百五十四円、各目節ともおむね予算通り執行されている。

第十款 教育費

一億六千四百八万三千三百二十円、教育総務費一億八千九百九十九万二千五百五十五円、小学校費五千五百三十三万八千二百九十四円、中学校費四千二百六十七万九千六百九十二円、幼

稚園費三千三百五十一万八千四百四十一円、社会教育費千九百八十七万五千三百二十二円、保育体育費千五百三十八万九千四百六十六円である

第十一款 災害復旧費

農業用施設災害復旧費五千九百二十五万七千七百六十七円、公共土木施設災害復旧費五百七十四万九千九百五十二円であるが、久保橋災害復旧工事の不用額に留意された。

第十二款 公債費

七千六百六十二万二千一百一十元、元金償還三千八百五十万九千九百六十六円、利子三千二百四十五万四千五十七円外である。

第十三款 諸支出金

二百五十万円、五城目町有林野特別会計へ二百五十万円繰出した。

第十四款 予備費

雪害関係二件千九百四十八円、雪害関係二件千九百四十八円、他費目に充用され、九百九十九万四千四百十円が不用額となった。

Table with 4 columns: 款 (Category), 金額 (Amount), 割合 (Ratio), 執行率 (Execution Rate). It lists various budget items like 議会費, 総務費, 衛生費, etc., with their respective values and percentages.

自昭和四十四年四月二日至昭和四十五年四月一日の間に出生した者(満五才)

二、募集人員

一、入園資格 昭和五十年二月二十日(木)五城目幼稚園遊学室に氏名等を掲示します。

三、募集公告

五城目町広報、ポスター掲示、地方新聞掲載等

四、出願手続

①所定の応募用紙(願書)を使用してください。②右の用紙は希望者が幼稚園又は町の教育委員会から受ける。③願書は幼稚園又は教育委員会へ提出してください。④願書受付期間は自昭和五十年一月二十一日至昭和五十年一月三十一日の間とします。

五、第一次審査(書類)

教育委員会二月五日までに実施(照写、生年月日、本籍、現住所等)について、ただし非該当者には既定の身体検査前日までに、教育委員会から本人あてに通知します。

昭和五十年年度 五城目幼稚園児の募集 昭和五十年年度に入園する五城目幼稚園の園児を、次の要領によって募集いたしますので、該当者は応募されますようおしらせいたします。 一、入園資格 昭和五十年二月二十日(木)五城目幼稚園遊学室に氏名等を掲示します。

八、入園心得 入園心得及び諸経費の概要等は印刷の上身体検査当日に配ります。

九、入園式

昭和五十年四月七日(日)午前十時より実施の予定です。十、その他 入園式前一日入園を予定していただきます(後日連絡)

工業統計調査始まる

新しい年を迎えなにかと忙しいことでしょう。昭和四十九年十二月三十一日現在で実施されるこの調査は製造業のすがたや、製造業活動の状況を明らかにすることを目的として、調査票に記入されたことがらには統計を作るためだけに使われ税金などの目的に使われることは絶対ありません。

調査票にはありのままをぜひ御記入の上、指定された期日までに調査員にお渡しください。また各種製造品の生産、販売計画を、みなさんがたてられる場合工業統計調査の結果資料を参考にさせていただきます。資料は役場企画課にございます。気軽に御利用ください。

七、入園許可

昭和五十年二月二十日(木)五城目幼稚園遊学室に氏名等を掲示します。

昭和五十年二月二十日(木)五城目幼稚園遊学室に氏名等を掲示します。

ホームヘルパーの一日

本町では、昭和四十六年に社会福祉施設を充実するために、社会福祉法人社会福祉協議会を設立しております。

このたびはそこで働いているヘルパーの一日を招かれました。ヘルパーは現在五名おり、一人暮らしの老人や寝たきり老人の世話をするのが主な仕事となっております。

宮田さんは七十歳になるが十二年前に半身不随になり、しばらくの入院生活であった。五年位前から体の機能が一部回復し、たいしての事は自分で出来るようになった。しかし寝たきりであることには変わりなく、ヘルパーの世話になっている。

宮田さんは三十年前天に先立たれ、四人の息子や娘達を身をもってようやく一息入れたときで、これから孫達を相手に余生を楽しもうと思っていた矢先に、病に襲われたのである。

ヘルパーは、一週間に一、二回家庭を訪れて、身のまわりの整理や、老人の話し相手になり孤独感を少しでもやわらわらうとするもので、はじめはかたくなに閉じていた老人達の心のとびらも、今では指折り数えてヘルパーの訪れる日を待っている。



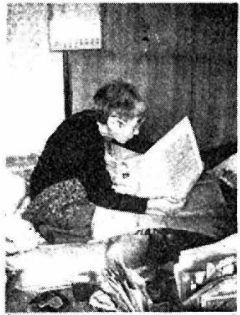
言葉がはつきりしているので電話での用事は特意「モシモシ、ハイモシ料の請求間違っていますか、ナントナント不調法したエナ、家の電気料だば高くていがエダ方で迷惑ですもの」



床の中十二年目の春が来て
うれしくもあり 悲しくもある
床にあきおきてみたどて足たす
体は不自由で残念だが、まわりの善意に支えられて長生き出来ることを幸に思っている。
次男の嫁が亡くなった時、家の嫁は次男の二人の子どもを、小言一つ言わないで二年間世話をくれた本当に感謝している。
ヘルパーの工藤さんと友達になれて、何でも語り合える関係になった事も嬉しい。



工藤…この十姉妹たまご二個生んでますね
宮田…アエ、この二羽オスであったはずだが。
工藤…オスたまごうむわけないね。
宮田…この二羽夫婦であったスが今まで知らなかったべな。



宮田さんは、日課として新聞を精読する。三菱の石油に居るが二男坊の給料下がらに、当用だアから心配していたら、無心だという連絡があって安心した



宮田：私がこの家に嫁入りした時ちやうど矢場崎グラウンドをこしらえてあつたスものな、結婚して三日目から夫は丸首シャツをカバンを下げて出かけていったスもの。どこと行くの事手伝っていたのをあとでわかつたス。

町誌編さんすすむ

発行 三月三十一日(予定)

町誌の編さんは、三月末の発刊の日をめざし、現在おこしみをかけておられます。原稿はほう大な枚数にのぼり、現在千五百枚ほどになりました。最終的には千八百枚をこえる見込みです。また、資料写真は千五百カットにのぼっています。

編さん委員一同、立派な町誌を発刊しよう、正月を返上してとりあげる写真の選定と原稿とのつきあわせ、各時代の記述内容の検討などを行なうことになっています。

町誌の内容が豊かになったのは、これまでかかれていた史料が、たくさん発見されたからです。新史料には貴重なものも少なくありません。町民の多くの方々からの積極的な協力があったる陽の目をみたるのです。今日急速に歴史民俗などの資料が失われておしまふので、これを今後とも完全に保存していく手だてを講ずる必要があります。

古代も中世も、郷土の歴史はそれぞれにおもしろく、興味がそそられることはかりですが、わけても近世(江戸時代)の歴史には、新しい史料によって「林政」、「農村生活」、「飢饉」、「市と座」などが、さらに明らかにされて

不老長寿の薬を

飲んで月の中へ

今年十二支の戌年になります。兎にちなんだ話題は、昔から非常にたくさんあります。中でも有名なものは「イソツブ物語」で知られている「ウサギとカメ」のたとえ話があります。そのほかにも、おおくにぬしのみことが出てくる物語の中で、サメをだまして皮をへぎとられてしまう兎などども逆の世界に登場してくる兎は、かわい悪役が割合多いようです。今の中国の古い時代に「禹」といって王様を作った夏(か)と呼ばれる国がありました。この国の終りの頃に「羿(イ)」といって王様がいきました。この王様は弓の名人で

したが、あまり評判のよくない人でした。この人が西王母(せいおうぼ)という女の仙人から、これを飲め



ば一死生なくともよい薬をおくられたので、世の中の人々はその王様をそれはそれはうらやましく思っていました。ところがある日

て、この時代にだけ五百枚以上の記述がされております。

江戸時代も末頃になると、五城目には多数の製材、木工関係の工人が集まっています。桶が製造、木びきなどその業種も多様です。このころ五城目の惣七という者が杉皮を落の許可を得て一手に買入れ、売り捌いているのもおもしろい事実です。このような杉皮専売制から、この土地に藩とむすびたという特徴的商人が成長していったのである村は、商工業が発達して地方の中心となっていました。そのひとつが五城目だったのです。もう間もなく、町誌編さんの作業がおわり、出版の作業はじまりますが、近々一般の方からご予約をいただくことになっております

その薬をほしいいと思つていたじよう娘という美しい女の人が盗んで、ひそかに飲んでしまったのです。

じよう娘はそのため天罰を受けて、からだで月の中へ飛び込んでしまひ、死なないう薬を飲んだため、死ぬことも出来ず、いつまでも月の中にいて、やめぐらしをしたければならぬ運命となつたといふことだ。

それが今でも白い兎となつて薬の伝説になっている。日本の場合は、薬ではなくて兎が餅をつく姿になってみられているが、共通する面があつておもしろいと思ひます。

兎と天界とのいんねん話の一つですが、限らない人間の欲望をい

これからも、町民のみなさまのご理解とご協力、そしてご教示をいただきたいと存じます。(文責・小野一二)

税の相談はお気軽に

本年もいよいよ所得税の確定申告期が近づいてきました。申告の準備は進んでいるでしょうか。土地を売ったが、税金はどのくらいかかるか、機械を買ったが償却年数は何年だろうか、贈与税の計算はどのようになるのだろうかなど税金のことで困っている方のために、税務署ではいつも皆さんの税の相談に応じています。

また、国税局における税金相談の窓口として「税務相談室」があり、全国の主要税務署にはその分室が設けられ、知識、経験の豊富な税務相談官が、税金に対する相談や苦情に対して親身になって応じています。また、忙しい人や遠隔地の人のために手紙や電話による相談も行っています。

税の相談は、全国どこの税務署や税務相談室にもよく、また、住所や名前を言わずに相談できますから気軽にご利用下さい。

なお、仙台国税局税務相談室を分室のテレホンサービスの電話番号は次のとおりです。

- 仙台国税局税務相談室 (〇三三) 二一三〇〇七
- 仙台合同庁舎内 (二二八) 〇六六
- 郡山分室 (郡山税務署内) (〇四九) 三四四六三〇〇
- 秋田南分室 (秋田税務署内) (〇一八) 三三三三〇四四
- 青森分室 (青森税務署内) (〇一七) 二二二二二七九



必ず加入する人 (強制加入)

- 農業や商業などの自営業や自由業の人で、厚生年金や共済組合など、ほかの年金制度に加入していない二十歳から五十九歳までの人
- 希望で加入できる人 (任意加入)
- 会社員や公務員の奥さん、恩給や遺族年金を受けている人、地方議会議員や学生などで、二十歳から五十九歳までの人。

たご希望する方のためだけでなく、将来年金をもらうとき、附加年金が加算され、それだけ高い年金が受けられます。※かけ金の免除を受けている人を除きだれでも加入できます。

※農業者年金の加入者は必ず加入することになっています。

古いかけ金の特別納付

※すでに時効となった古いかけ金も、昭和五十年十二月三十一日までの間に限り納められる特別の取扱いがあります。

※かけ金の額 未納期間ひと月につき 九〇〇円

手続きは

※国民年金は市町村の役場で取り扱っています。加入するとき、住所が変わったとき、年金を請求するときなどはすぐに申し出てくださいます。

かけ金は

ひと月 五十年一月から一、一〇〇円

※国でもあなたが納めた額の半額を負担して一緒に積み立てます

※かけ金は昭和五十年十二月分までは、まとめて前納することができます。

※(任意加入者を除く)

※生活が苦しくてかけ金を納められない場合には、かけ金を納めることを免除する制度もあります。

附加年金のかけ金 ひと月……四〇〇円

※附加年金とは「かけ金を多く納めてもいいからもっと高い年金

三月から八郎潟駅に

特急「いなほ」停車

かねてから南秋河辺町村会長である加賀谷町長を中心に、八郎潟駅に特急の停車を運輸省に陳情して十日から改正される列車ダイヤによると、「特急いなほ」が八郎潟駅に停車することになった。

これに上京する際、秋田駅で乗り替える必要もなく、ぐんと便利になった。この外青森と大阪間の臨時特急であった「日本海5号」が特急に格上げされている。

一月六日出初式で

県知事有功章小玉・佐藤両氏に

来る一月六日、恒例の出初式を... 午前九時から消防署前でおこなわれ、午前九時二十分から町内主要道路を市内行進いたします。

- ・県知事表彰 有功章
11分団 分団長 小玉 悦郎
31分団 分団長 佐藤 金一郎
・県知事表彰 30年勤続章
4分団 団員 加藤 四郎
5分団 部長 石井 源悦
6分団 団員 石川 時男
7分団 分団長 佐々木 政吉
7分団 分団員 佐々木 賢一郎

- ・県知事表彰 25年勤続章
1分団 副分団長 栗山 幸太郎
3分団 部長 岡 定吉
5分団 部長 小玉 兼太郎
9分団 部長 伊藤 昭三郎
13分団 部長 松橋 兼一
団員 長 佐藤 昌一
団員 金子 幸之助

- 11分団 沢田 清一郎
7分団 沢田 安広
13分団 佐藤 堅之雄
10分団 佐藤 久雄
・五城目町長表彰 6年勤続章
3分団 団員 一関 久
4分団 佐々木 忠一
7分団 部長 内藤 文男
10分団 団員 小玉 恵一
10分団 石井 久作
10分団 猿田 長作
11分団 畑 清見
11分団 畑 清一
12分団 伊藤 美佐男
12分団 小熊 新一
13分団 鳩 喜明
13分団 佐藤 健悦

- ・県知事表彰 20年勤続章
1分団 班長 渡辺 常雄
2分団 班長 石井 清太郎
7分団 班長 石川 和三郎
8分団 班長 伊藤 義男
10分団 班長 藤 仁一
11分団 班長 松橋 四郎
12分団 班長 沢田 小太郎
13分団 班長 小野 昭藏
消防署 士長 渡辺 昭藏

- ・県知事表彰 15年勤続章
1分団 班長 鳥井 猪一郎
4分団 班長 久保 久之助
9分団 班長 伊藤 美代志
10分団 班長 佐々木 十郎
12分団 班長 小浜 太郎
13分団 班長 伊藤 国雄
消防署 消防士 嶋崎 喜代光
消防署 消防士 佐藤 富也
・五城目町長表彰 優良分団
第2分団
第3分団
第4分団

元世界卓球チャンピオン 木村・長谷川氏来町

一月十九日五一中で、五卓会は結成されてから今年で二十周年を迎えます。本町はその昔から卓球の盛んな町で、数多くの名選手も誕生しています。五卓会が体育協会の中で最も堅実な歩みを進めているのも、厚い選手層の支えがあるからだと見られて、います。

- 五卓会の関係者は二十周年の意義を深めるために、秋田県が生んだ卓球の王者木村興治氏を招き、新卒の香も豊かな十九日、新年にふさわしい打初めをして、力強いスタートを切りようとしております。
- 当日は木村氏と長谷川氏それに全日本卓球団体総合選手権優勝チーム、シチズン監督の山内正範氏の指導による卓球教室を開催することになっております。日程は次のようになっていますが、世界一流の選手から指導を受けることはめったにないのでこの機会に多数参加ください。
- 一、名称 木村興治卓球教室
二、主催 五城目町体育協会
三、主管 五卓会
四、後援 秋田県卓球協会
五、日 時 午前9時開会午後4時閉会
六、場所 五一中体育館
七、参加資格 中学生以上
八、会場整理費 指導者講習受講者 三〇〇円
九、申込方法 五城目町中川原六八の一 猿田和男まで 二四六五一 できるだけ各職場、学校、同好会、協会などで取りまとめ一月十日(金)まで申込みください。
十、その他 不明の点がありましたら、申込先へ電話照会をしてください。

雪でお困りのときは
電話四三〇二番(秋田土木)
電話四三〇〇番(役場建設課)
二年の記録的な豪雪は、家を倒し、工場をつぶし、交通を途絶状態に陥れ、自然の恐ろしさを痛感してはるかにやってきました。町ではこのような事態に対処するために、たびたびの対策会議を



おしらせ

交通事故巡回相談所の
ご利用用を

秋田県交通事故相談所では、交通事故の被害にあい、手続がわからないために、正当な補償が得られないで悩んでいる被害者のために、五城目町で巡回相談所を開設しております。

つきましては第五回目の相談所を下記により開設いたしますので気軽にご利用ください。
(加害者のご相談も応じます)

記

一、期日 一月十七日(金)



大手十字路にりつばな信号機できる

富津内地区交通安全協会では、かねてから国道285号線大手十字路に信号機の設置を要望しておりましたが、このたび念願がなつて立派な信号機が取り付けられました。先頃安全祈願祭をかねて、五城目警察署のご協力でおこなった幼児や老人を対象に横断歩道の渡り方の講習をおこないました。この信号機が交通事故の防止に大いに役立つことを期待したいものです。

税金の還付を受け付ける
ための申告はお早めに

昭和四十九年分の所得税の確定申告と納税は、二月十六日から三月十六日以前でも受付けています

二月十五日までです。確定申告をしなければならぬ人は、四十九年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの各種の合計額より多い人などです。なお、源泉徴収された税金や、予定納税した税金が納め過ぎに当たっている人は、確定申告をして税金の還付を受けられます。

五城目町社会体育総合研修会開催
一月十一日 五城目町公民館で

近年、社会体育が非常に重要視されているが、本町でもその重要性を認識して屋内体育館の施設、設備の整備にとりくみ、来年度中に完成するのはこびになっております。

こんななかで、本町体育関係の団体グループ(個人的に行なっているものを含む)の整備点検をし、その指針と振興いはかるとともに生活スポーツの普及と振興に各自が自覚をもちながら推進していくために、次の内容により研修会を開きますのでよろしくご参加ください。

主催 五城目町教育委員会
日時 昭和五十年一月十一日
午後一時三十分～五時

問題提起者 荒川要悦(体指指協)
司會者 館岡 昭雄(体指)
助言者 大石博三(体指、体協)
阿部 三郎(教育次長)
記録者 小林 進(五 公)

会場 五城目町公民館
対象 体育指導員、体育協会関係者、社教団体、職場関係代表者、分館職員、学校体育関係者、スポーツグループ代表者、その他希望者
内容 専門部会(分科会) 全体会(まとめの会)

【全体会】
「望ましい本町の社会体育のあり方」
司會者 伊藤 富司(体協会長)
記録者 坂谷 晃(五 公)

第一部会
「望ましい施設、設備の活用について」

分科会
二時 四時
四時 五時
全体会、閉会のついで

問題提起者 畑沢 正作(体指)
司會者 佐藤 俊朗(五 公)
助言者 伊藤 富司(体協会長)
山平昇(杉沢小、中学校長)
記録者 小玉 博(五 公)

第二部会
「生活スポーツ(体力づくり運動)の普及と振興とリリーダリー養成について」
問題提起者 小玉 紀子(体指)
司會者 貝田日出子(体指)

助言者 伊藤 敏雄(五 公)
富川庄太郎(体指委員長)
記録者 石川 昭一(五 公)

第三部会
「スポーツ団体(職場団体、グループ)の整備とその育成について」
問題提起者 荒川要悦(体指指協)
司會者 館岡 昭雄(体指)
助言者 大石博三(体指、体協)
阿部 三郎(教育次長)
記録者 小林 進(五 公)

ヤング登場
秋田での
三年間で...



馬場目 河井 保江

民謡の故郷秋田、酒はうまいしネエチャンはきれいだ、と唄の文句ではないけれども、そのとおり。人が良いものでは最高でないから、私が秋田へ来て早や三年の月日が流れました。最初の離間は言葉でした。悪口を言われてもニコニコ、良い言葉も言われてもニコニコ、すべてこの調子……。

人生がそんな私を見ては、人生の生きがいを感していたのでは……？秋田の方言の特徴は言葉の最後に「コ」がつく事、それが「行くハコ」とかです。ある人が私に「ハギリって何だ？」と聞いたので「齒ぎりって答えるのがラガラと突って「何にも」って言う。発音の違いはたいへんなるが……。」「(ちよつと懐かしでーす)

同じ日本の中でもかなり変わってきますね。カキのトウはバツキと、カキはバツキで、先生はシェンシェと聞える。最初に言われた言葉で今でも忘れられないのが、「ひとや、おいとあんでケレ」と言われた時です。そんな事言われても、自分なりに解釈「ちよつと二階のフトン、上げてくれ……」でも実際に二階にフトンはい

てなかったのですが……。二年目に入ったので、どうか通訳もいらす、三年目、今では一言に對し、三言の言葉が返えおります。そしてまた、秋田の女性は、色が白く、肌もきれいだという事には、とてもうれしく思っております。秋田へ来た時、秋田へ行ってから秋田美人になって帰って来いよ、と言われて来たのです。が、ちよつと無理なようです。隣近所のつき合いはもはや少なくなつて居る。人が良いのはそんなところにあるのではないのでしょうか。そして何より秋田へ来たこと、最高の思い出をつくられた事、それは青年会へ入り、長い間の夢であった全国大会への出場です。合唱の部で県代表としていき、努力賞をもらい、最高の感激味をいただきました。当日は皆がリアラックした気分ですが本番に望んだのです。発表……？秋田の方言の特徴は言葉の最後に「コ」がつく事、それが「行くハコ」とかです。ある人が私に「ハギリって何だ？」と聞いたので「齒ぎりって答えるのがラガラと突って「何にも」って言う。発音の違いはたいへんなるが……。」「(ちよつと懐かしでーす)